

「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方」

～家庭教育力の向上とその支援～

(提 言)

平成27年3月

掛川市社会教育委員会

目 次

I 提言までの経緯 -----	1
II 研究テーマ -----	1
III 提言内容	
提言1 家庭教育は「和」・「学」・「愛」・「楽」で -----	2
提言2 市民総ぐるみで「かけがわお茶の間宣言」を実現しよう -----	4
提言2-(1) 園・学校と保護者、保護者どうしがつながろう <園・学校の理解・協力> ---	4
提言2-(2) 地域ぐるみの子育てを推進しよう <地域の理解・協力> -----	5
提言3 行政もさらに充実した家庭教育への取組を -----	7
IV 社会教育委員会の今後の取組 -----	7
V 平成25・26年度研究構想図 -----	8
VI 別紙「社会教育委員が望む家庭教育（子育て）のあり方について 9 9」 -----	9
VII 掛川市社会教育委員会の会議（活動報告） -----	12
VIII 掛川市社会教育委員（名簿） -----	18

「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方」
～家庭教育力の向上とその支援～
(提言)

I 提言までの経緯

1 1年次（平成25年度）

家庭教育の視点から全員で掛川市の現状を探り、よい面とともに課題を出し合いました。その結果「社会教育委員が望む家庭教育のあり方」について、8つの視点から99項目が生み出されました。（別紙）それをもとに、各家庭では是非大切にしていただきたいことをさらに精査し、地域に発信していくための研究を深めました。

2 2年次（平成26年度）

この年の成人式で宣言された「かけがわお茶の間宣言」が実現できるような家庭教育を実践するには、市民総ぐるみの子育てが必要であるとの結論から、家庭教育について市民の理解と協力を得るために、「園・学校の理解・協力」と「地域の理解・協力」に分かれて研究を深めました。「行政の取組」については掛川市こども希望部に協力を求めました。

3 研究活動について（詳細は活動報告参照）

社会教育委員の各種研修を生かしたり、静岡県教育委員会社会教育課、掛川市こども希望部などから講師を招聘したりして、調査研究を深めました。通常の委員会では、研究グループに分かれブレーンストーミングやKJ法などによるワーキングを行いました。その結果、家庭教育力の向上とその支援について方向性をまとめ、市民総ぐるみの子育ての実現を求めて、市民の皆様へのメッセージを込めた提言といたしました。

※市民について：保護者、地域住民、行政、議会、園・学校、子ども育成支援協議会（中学校区学園化構想）、企業、関係機関（市P連、自治会、子育て支援機関、団体等）

II 研究テーマ

1 研究テーマ

「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方」
～家庭教育力の向上とその支援～

2 家庭教育の実状と研究テーマについて

家庭はすべての教育の出発点（文科省「子どもたちの未来を育む家庭教育」）といわれます。子どもが基本的な生活習慣や生活能力、自尊心や自立心、他人に対する思いやり、社会的な規範意識などを身につけていく上で、家族との触れあいや家庭環境が大きな影響を与えます。家庭での子育ては一人ひとりの子どもの将来にとってとても大きな役割をもつものであり、「子育ては尊い仕事」なのです。

平成18年に改正された教育基本法は、その第10条で（家庭教育）の条項が新たに規定されました。その第1項には「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定されました。子どもの教育は家庭（父母その他の保護者）から、と明確に法律で示されたのです。

しかし、近年の核家族化、少子化、地域におけるつながりの希薄化、経済格差など、社会を取り巻く環境の変化により、家庭での教育力の低下が叫ばれています。

社会教育委員会では、子育てに悩む保護者の実状や福祉の現場が抱える家庭状況等を聴取しました。その結果、子育ての不安を抱える親や孤立化する親、社会性や自立心の形成に課題のある子どもなど様々な課題を抱えた家庭があり、すべての家庭で家族の団らんの場づくりや充実した子育てに、積極的に取り組んでいけるとはいえない状況があることがみえてきました。

どの子も等しく、「かけがわお茶の間宣言」にあるような、健全で温かい家庭のもとで、家族の愛を実感しながら人としての生き方を学び、個性豊かに心身とも健やかに成長できるようにならなければなりません。それには、保護者だけでなく学校や地域、企業、行政等子どもや家庭を取り巻く社会がより一層それぞれの役割分担を果たしつつ協力していくことが必要であると考えました。そのような社会全体による家庭への協力があって、「かけがわお茶の間宣言」が市内の全ての家庭で実現するのです。

III 提言内容

提言 1 家庭教育は「和」・「学」・「愛」・「楽」で

「社会教育委員が望む家庭教育（子育て）のあり方」99項目を生み出す際に、私たち委員は、「家庭教育はかくあるべし」というような格言的なものを並べるのではなく、子育てを「尊い仕事」ととらえ、子育てに関わるすべての保護者を応援

するような気持ちで、家庭教育で大切にしてほしいものを考えることを念頭に置きました。

次に行った99項目をさらに分かりやすく市民の皆様に届けるための作業を通して、家庭教育は「和・学・愛・楽」にまとめられることに私たちは気付きました。やや乱暴ですが、家庭教育で大切にしたいことは、この4つの漢字すべて表せるということです。

家庭は子どもにとって、“和やかでやすらげる場（和）”でなければならないし、子どもが将来社会に出て生きていくための“学びの場（学）”であると同時に“喜びや悲しみを共感してもらい愛されていると感じる場（愛）”であり、さらには、保護者自身も子育てに悩みながらも子どもと一緒に成長し“成長を楽しむ場（楽）”でもあるというわけです。

和 子育ては温かい家庭のもとで（全ての始まりは温かい家庭から）

- ・家庭を子どもにとってやすらぎの場に（91、96）
- ・夫婦仲よく思いやりの心で（34、82、87、90、93）
- ・子どもと会話、してますか（6、20、29、40）
- ・楽しく食事のできる家庭にしよう

学 子どもの学習の始まりは、親のまねから

- ・まねから始まる学習、まず親が正しい見本を（3、38）
- ・あいさつは大人のあなたから
- ・大人だって、ありがとう、ごめんなさい（15、39、49、88）

愛 家族（お母さん）の笑顔と元気が子どもの生きるエネルギー

- ・Give ample praise !（ほめちぎろう！）（2、21、22、25、27、32、59）
- ・スキンシップは思い切り（7、16）
- ・子どもを愛し信じることが大切（28）

楽 子育てに不安はありませんか？

- ・一人で悩まないで、誰かに相談してみよう（73、81）
- ・子育てサロンや懇談会、一步踏み出す勇気をもとう（76）
- ・園や学校の先生、地域の人も子育て応援団
- ・親子で地域行事に参加しよう（65、68）

（※番号は「社会教育委員が望む子育てのあり方99項目」より）

提言 2 市民総ぐるみで「かけがわお茶の間宣言」を実現しよう

教育基本法第13条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）で次のように付け加えています。「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互の連携及び協力に努めるものとする。」

従って、学校や地域はそれぞれの役割を果たすとともに、家庭教育の充実のためには家庭だけに責任を負わせるのではなく、家庭の教育力を支える体制がとれるよう、家庭との連携・協力のあり方を考えていかなくてはなりません。多様化に対応し保護者の自主性を尊重しつつも、学校や地域全体で社会の宝としての子どもを支える仕組みづくりを考えなくてはなりません。

その際には、掛川市教育委員会で、今まさに推し進めている「中学校区学園化構想」の理念や組織を生かした家庭教育への支援が期待されます。学園毎に設置された「子ども育成支援協議会」が地域ぐるみで子どもを育む体制となるよう、地域コーディネーターを中心として、地域の実情に応じた支援体制の確立が求められます。

また、地域全体で家庭教育を支えていくことは、結果的に、保護者を含む地域全体の教育力の向上にも寄与するものです。

社会教育委員会では、「園・学校の理解・協力」「地域の理解・協力」と二つの視点に分かれてワーキングを行い、それぞれの理解・協力のあり方について検討しました。

その結果、以下のように園や学校、地域や企業などの社会の理解や協力を求める提言がまとめられていきました。

提言 2-(1) 園・学校と保護者、保護者同士がつながろう

＜園・学校の理解・協力＞

○ 子どもと同時に保護者もほめよう

学校で子どもを褒めたときには、常には連絡帳や電話で、家庭訪問や面談時にも保護者にできる限り子どものよいところを伝えていただきたい。その際、家庭での保護者のしつけの良さをみとめていただけすると子育てに自身が持てない親にとって安心でき、よい意味で余裕を持って子育てを続けていくことができます。

○ 参加したくなる懇談会を工夫したい

参加してほしい親がなかなか懇談会に参加しないという問題があります。軽い茶話会にする、テーマを工夫する（県社会教育課：家庭教育ワークシート「つながるシート」等の活用）。子どもを下校させて親だけが学校に残れないという保護者に

は、ボランティアを活用したり P T A 役員の協力を仰ぎ、担任は子どもと授業、その裏で保護者会を開催し子どもと一緒に下校するなど懇談会の開催方法も工夫の余地があります。

○ 地域の教育力の活用（中学校区学園化構想の理念を生かす）

コーディネーターの活躍により、地域の教育力を活用し、地域の方と子どもとの出会いの場をこれまで以上に生み出す工夫をしていきたい。また子育てについて語り合う場の設定をお願いしたい。

- ・地域の大人と子どもとの出会いの場となるような企画を工夫
- ・子育て学習の機会の充実
- ・お茶の間宣言を啓発する工夫 等

○ 学童保育も保護者の子育て応援団

今後、学童保育（放課後児童クラブ）に入所する児童が増加する傾向にある中で、学童保育の支援員への期待も高まってくるものと思われます。支援員の研修や適切配置も必要となるでしょう。また、支援員は保護者と毎日接する機会があるので、是非保護者の悩みを聞いたり子育ての相談に乗ったりしていただきたい。

提言 2-(2) 地域ぐるみの子育てを推進しよう <地域の理解・協力>

○ 子育て中の親に温かい声掛けを

子どものいる家庭を周囲の社会が温かく見守り声を掛けさせていただきたい。虐待で苦しんでいる親子や子育てに悩む親に、近隣の地域住民が一番に気付き声がかけられる関係づくりが今、必要です。

○ 地域でほめよう、地域でしかろう

次代を担う青少年を健全に育成することは、県民全体に課せられた責務である（静岡県教育委員会）というように、青少年の健やかな成長には、大人の関わりが重要です。私たち大人がその責任を自覚し、地域社会全体で青少年を温かく見守り、支え育てる環境をつくる必要があります。まずは、地域の大人が地域の子どもたちを見つめ褒めてあげていただきたい。

○ 参加しやすい子育てサロンの開催

各地域生涯学習センターで、就園前の子どもとその保護者を対象に地域子育て支援事業を行ったり、子育てサロン「キッズハピネス」が掛川市市民活動推進モデル事業として活動したりと各地で子育てサロン（子育て支援拠点事業）等が運営されるようになってきています。保護者にとっても子育ての悩みを相談する機会にもな

っているようです。活動について関係者に周知させる工夫とともに、地域で子育て支援に関わる方のための研修会やサロン開設のための支援が充実し、保護者が楽しく通えるサロンがさらに増えていくことを期待したい。

○ 親子の絆を強め、大人と子どもをつなげる地域行事の開催

昨年、大坂小学校区で、「三世代グランドゴルフ大会」が「中学校区学園化構想」の事業の一環として開催されました。体育祭などの地域行事では親子や地域の大人と子どもが触れあう競技を工夫したり、地域の文化行事や敬老会などに子どもたちが参加したり運営に関わったりして、地域の大人と触れあう機会を増やしていくたい。地域の行事は地域の子どもとその親を知る機会でもありつながりを深める場でもあります。誘い合って地域行事に参加するような声掛けがあると地域の中につながりが生まれます。

○ 子どもの体験活動や子育て支援に企業の協力を

生徒の職場体験や企業から学校への講師派遣等で、子どもが新たな体験をしたり、あいさつなど社会人としての基本的なことを事業者に指導を受けたりして通常の学習では得られない成果があるようです。「中学校区学園化構想」の事業として企業や地元の事業所の協力が必要とされています。さらに、企業には家庭の日を設定して定時退勤を促し家族そろって過ごす時間を生み出したり、子育てについて従業員同士で話し合ったり、「親学講座」等学ぶ場を設定するなどの家庭教育支援をお願いしたい。

○ スポーツ少年団も子どもの健全育成の場に

掛川には、様々なスポーツ少年団やクラブ活動があり、たくさんの子どもたちがスポーツの歓びを味わいながら活動しています。スポーツ少年団の理念であるスポーツをとおして子どもの心と体を育てるに熱心に取り組まれている指導者に感謝するとともに、地域総ぐるみの子育ての一翼を担っていただけるよう希望します。

○ 中学校区学園化構想で学校支援を：先生が子どもと向き合う時間の確保

地域の人材を様々に活用し、子どもたちへの学習支援の充実や安全の確保などが図られています。家庭教育の面からみると学校での「親学講座」の講師や子育てに悩む保護者を支え寄り添う家庭教育支援者に地域の人材を活用し、学校と保護者をつなげる人材を「中学校区学園化構想」の中で育成することが期待されます。

○ 家庭教育支援チームの設置と活躍

未就学児を対象にした子育てサロン等の子育て支援は地域で接することが多くなりましたが、学齢児童生徒の子育てに悩む保護者の受け入れや居場所が少ないよう

に感じます。子どもや保護者にとって身近で気軽に相談できる存在となるような寄り添い支援、家庭と地域・学校とのつながり支援を行う「家庭教育支援チーム」（文科省事業）の設置が期待されます。

提言 3 行政もさらに充実した家庭教育への取組を

教育基本法第10条2項に行政の取組について「家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と新たに加えられました。

その後、一昨年8月に「子ども・子育て支援法」が公布され、実施主体である市が今年度から「こども希望部」を設置しました。静岡県では「家庭教育支援条例」が県議会9月定例会で制定されました。それらが今後どのように家庭教育支援に対応していただけるのか、家庭教育の充実にとっても大きな希望です。

平成27年度から新たに取り組む「掛川市子ども・子育て支援計画」に、家庭教育の充実が位置づけられていますが、家庭教育支援のための取組が行政の中で積極的に行われることを願ってやみません。

IV 社会教育委員会の今後の取組

1 研究のさらなる深化

2年間の調査研究結果を踏まえ、家庭や地域、企業、子育てや青少年の健全育成に関わる組織・団体、学校・園等の各主体による家庭教育支援をさらに検討する必要があります。

2 提言の発信

研究結果を今後市民に発信し、市民総ぐるみの子育てを広めていくことが責務と考えます。そのためにはまず第一に効果的な発信方法を工夫していかなければなりません。

3 行動する社会教育委員

社会教育委員もそれぞれの立場でまたは委員会として、家庭教育への協力・支援策を実践につなげていくことが当然期待されるものと思われます。行動する社会教育委員として期待される活動が実践できるよう、さらに研究を推し進めていく必要があります。

できるよ！お茶の間宣言

園、学校の理解・協力

園・学校と保護者、

- 保護者同士がつながろう
- 子どもと一緒に保護者もほめよう
- 参加したくなる懇談会を
- 地域の教育力の活用（学園化構想）
 - 地域の子どもとの出会いの場
 - お茶の間宣言を広げる工夫
 - 子育て学習の機会の充実
- 学童保育も保護者の子育て応援団

地域の理解・協力

子育ては尊い仕事

- 家庭はすべての教育の出発点
- 子育てと一緒に親も育つ
- 地域も理解と協力を

地域総ぐるみの子育てを

- 子育て中の親に温かい声掛けを
- 地域でほめよう、地域でしからう
- 参加しやすい子育てサロンの開催
- 大人と子どもをつなげる地域行事
- 企業も子育て世帯の応援を
- 学園化構想で学校支援
- スポーツ少年団も健全育成の場
- 家庭教育支援チームの活躍

子育ては温かい家庭のもとで

家庭を子どもにとって安らぎの場に
夫婦仲よく思いやりの心で
子どもと会話、してますか
楽しく食事ができる家庭にしよう



子どもの学習の始まりは、

親のまねから

まねから始まる学習、
まず親が正しい手本を
あいさつは大人のあなたから
大人だって、ありがとう、ごめんなさい



家庭

大切にしたいこと

- 市民への情報提供
- 子育て支援拠点の充実
- 青少年・放課後児童
- 健全育成の推進
- 子育て・家庭教育講座

家族の笑顔と元気が

子どもの生きるエネルギー

Give ample praise! (ほめちぎろう！)
スキンシップは思い切り
子どもを愛し信じること



子育てに不安はありませんか？

一人で悩まないで、誰かに相談してみよう
子育てサロンや懇談会、
一步踏み出す勇気をもとう
園や学校の先生、地域の人も子育て応援団
親子で地域行事に参加しよう



行政の取組

社会教育委員が望む家庭教育（子育て）のあり方について99
 ——第6回社会教育委員会ワークショップ記録——
 (平成26年3月18日)

平成18年に改正された教育基本法は、その第10条で（家庭教育）の条項が新たに規定されました。その第1項には

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

と規定されました。子どもの教育は、まず家庭（父母その他の保護者）の責任で、と明確に法律で示されたのです。

そして、掛川市教育委員会では、心豊かで凜とした掛川流の人づくりを目指し、各家庭で「お茶の間」の団らんや家族の温かさの中での子育てを求めて「かけがわお茶の間宣言」を平成26年1月12日（市成人式）で宣言しました。

「かけがわお茶の間宣言」で掲げられた家庭像やお茶の間像が実現するような家庭教育を行うには、保護者の子育て・しつけのあり方はどのようなものが望ましいのでしょうか。

保護者を応援するような気持ちで考えてみました。（※8視点に基づいて）

① 子どもにしつけたいことが子どもに伝わるには

3

- 1 祖父、祖母（両親）御先祖様に感謝すること
- 2 ほめ…多くして聞く耳を持つ子へ
- 3 まねから始まる学習、まず親が正しい手本となる
- 4 親の愛情は兄弟平等を心がけて接します
- 5 親としての権力を見せない
- 6 子どもの目線まで降りて親子の会話
- 7 一日一回は子の体温、親の体温を感じての簡単なスキンシップをし合いましょう
- 8 教えよう 事の善し悪し三つ子から
- 9 うるさがられてもかまわない!!これが大事（善惡の判断）
- 10 親にはバレない嘘、神さま仏さまにはバレている
- 11 言葉にする事の大切さ、実は!!言わなきゃわからないんだよね
- 12 ノーテレビデイ、ご近所とのコミュニケーション、朝の挨拶先取り運動
- 13 家庭でも学校でも「ありがとう」は大切な言葉！
- 14 「ごめんなさい」と言えない地獄に墮ちる（Byシスター）全ての宗教に共通した格言です。
- 15 いつでも謝って、いつでもやり直せば良いんです

② 子どもへの好ましい接し方

3

- 16 スキンシップはおもいきり
- 17 しつけとしかりつけは違いますよ
- 18 楽をすれば楽した分だけ取返しがつかない、時間と体を使おう
- 19 親は常に関心を示す
- 20 家庭内ではより多く会話するようにする
- 21 良好的な親子関係の土台はほめる
- 22 長所をほめ伸ばし短所はしばらく目をつむりましょう
- 23 目線を子どもに合わせる
- 24 良好的な親子関係が土台
- 25 2人兄妹の場合、ほめる時、まずその子をほめ、併せてもう1人の兄・妹もほめる。
- 26 叱る時もその子を怒り、こういうことで怒られたんだよ、だからやっちゃんダメと伝える
- 27 朝、出かける前に気になることもガミガミ言わず上手に注意し、後でしっかり次はしないように声掛ける
- 28 子どもを信じて見守ろう

- 29 まずはゆったりと子供の話を聞くこと
 30 お母さんの笑顔と元気が子どもの生きるエネルギー
 31 おはようの元気な挨拶 今日も元気
 32 間接的にほめられると認められたという自信を持ちます
 33 家族みんなで子育てに関わろう、祖父母の意見も大切にみんなでほめる
 34 夫婦の会話が親子の会話につながる
 35 学校で子どもはとっても頑張っている、給食の話、友達の話、何でも教えてね
 36 笑わないお母さん、疲れているお母さん、早く老化しちゃいます…毎日笑いましょう
 37 すごいねすごいね 連発して実はスペシャルな逃げ言葉
 38 知らず知らず 子どもは見ている親の欠点
 39 自分の間違いは素直に認めよう 「ごめんなさい」親にも必要な言葉
 40 忙しいのはわかるけど、子どもの顔を見て話を聞こう
 41 友達、兄弟等と決して比べない。子どものいいところ、親がいちばんに分かってあげて

③ 携帯・スマホ・ゲーム・SNS等家庭でのIT教育のあり方

1

- 42 ITは 時間、場所、フィルターを決める
 43 ラインの内容に親も気にして見るのも大事！（きわどい内容であつたりとうわさで聞きます）
 44 まず自らスマホ等の使い方を聞いて体験してみましょう
 45 携帯、スマホ、ゲーム等、使用料を自分で支払う（小遣い等で）
 46 一緒に学ぼう
 47 携帯「これだけは守ろうよ」を決める
 48 時間の大切さ！1日の時間は限られている

④ 報徳精神を生かした家庭教育を実践するには

1

- 49 ありがとう伝えよう
 50 価値の高さを利から徳へ転換する
 51 まず、母親が父親を敬う
 52 社会貢献するんだと大人が頭を切り替える
 53 何か一つ、毎日続けていることはありますか？何でも良いので努力する大切さを教えあう！
 54 日本人だから経済も大事、道徳も大事
 55 可愛くば、五つ教えて三つほめ二つ叱ってよき人となせ。二宮尊徳の教えです

⑤ 掛川の子どもの学力を高める家庭の役割とは（学力の高い子の家庭）

1

- 56 小学校の課外授業を図書館を使用してやることで、図書館の存在・利用率を将来的にアップ
 57 掛川市内、相互間の交流事業を増やす
 58 違う小学校と競う事でまとまる
 59 長所を磨き伸ばしましょう
 60 掘り下げて考えて知る事の楽しさに気付かせてあげる
 61 生まれたときから読み聞かせ、読書は、心と頭の栄養です
 62 すばらしい人が世の中にいることを話す
 63 子どもクイズ、勉強の大切さ再認識！

⑥ 日本文化や掛川のよさを生かした家庭教育を行うには

1

- 64 大河ドラマと一緒に見る（歴史番組、NHK）
 65 地域活動へ参加させる
 66 親が身体で示す
 67 学校区で井戸端サロンを設ける
 68 祭りなどに参加する時、地区の仲間作りを意識させる

⑦ 様々な課題（子育てに無関心、ネグレクト、経済的に厳しい家庭、核家族化、時間不足、家庭不和、孤独感、頑張りすぎ、児童虐待の深刻化）などの現状を抱えた家庭の保護者への呼びかけは

3

- 69 出席しない人をどうするか、顔と顔または人情でスタート
- 70 相談された時に自分だけに打ち明けてくれたと思い、他言は絶対にしない
- 71 少し子育てに悩んでるお母さんに、ストレートに「どうした？」と聞くより「その子の頑張っている姿を見たよ」って話をしながら会話のきっかけをつかむと、色々な話でそこにたどり着いて話してくれたりする
- 72 場作りは定期的に設定、(土) 14~15:00
- 73 大人でも分からぬ事が多いのだから、ホッと一息入れましょう
- 74 子育ての相談できる年長の友を見つける
- 75 家庭では必ず会話を心掛ける
- 76 子育てサロンや懇談会、一步踏み出す勇気とゆとりを持とう
- 77 波風恐れて言えなくなっちゃう大人の事情
- 78 コミュニケーション不足（家庭内でも）は問題
- 79 親同士…悩みは同じ「ワクワク子育て」
- 80 気持ちのよい社会を作るには…「お客様」ではいられません
- 81 子育てに困ったときは一人で悩まないで。誰かに相談してみよう。

⑧ 保護者の生き方も子育てにおおいに関わります

3

- 82 他人の家庭の悪口、非難は子どもの前ではやめましょう、他人には感謝の心で！
- 83 常に明朗である事
- 84 子は家庭の鏡なので良く笑いましょう
- 85 同じ導きのし方は通用しない、親の教え方はたくさん持つべき
- 86 親の教え方は ○不变的なもの ○近代的なものに分け、答えは一つじゃないと認める
- 87 両親（夫婦）が仲良く何でも話し合っている姿を見たら子どもも色々な話をしてくれるようになると思う
- 88 家庭でも「ありがとう」は何度言っても良い言葉、感謝の気持ちを大事に持ってほしい
- 89 誰かを責めることをやめる
- 90 相手の身になって考えられるようになれたらいいね
- 91 思いやの心、明るい家庭、温かい心、親の役割
- 92 子どもを怒りながら、自分にそっくり!!と反省の日々
- 93 夫婦よく話し合い仲睦まじく。温かい家庭からは友達を思いやる子が育ちます

⑨ その他

- 94 学校教育1/30、社会教育1/100、家庭教育1/1 OR 2/1 教育者は圧倒的に家庭教育が高いから影響力が高い
- 95 パトロールとかして頂いてる地域の方や区長さんなど、お会いした時に子どもに名前もしっかり伝えてあいさつができるようにする
- 96 子どもに押し付けをしない
- 97 自分の人生での考え方を話す
- 98 将来の大切な社会をつくり出すために高校生への社会教育を
- 99 将來の社会を大切につくり出すために若い保護者への社会教育を



望ましい家庭教育（子育て）のあり方について、99項目も出されました。
 今回は、これらをさらに絞り込み、その後代表者で
 「かけがわ子育て十か条（五か条）」
 「お茶の間宣言が実行できる家庭をめざして」
 等と題して、わかりやすくまとめ、保護者（市民）に発信していく予定です。

平成25年度 掛川市社会教育委員会活動報告

1 第1回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成25年6月10日(金)午後1時30分~
 - (2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
 - (3) 出席者 委員15人、事務局7人(教育長他)
 - (4) 内 容
 - ①委嘱書交付(新任)
 - ②委員長あいさつ
 - ③教育長あいさつ
 - ④委員自己紹介
 - ⑤教育委員会事務局紹介
 - ⑥社会教育委員制度について(説明事項)
 - ⑦平成25年度教育委員会の基本目標と重点施策について(説明事項)
 - ⑧「中学校区学園化」の進捗状況について(説明事項)
 - ⑨「かけがわの教育の日」について(説明事項)
 - ⑩「かけがわお茶の間宣言」について(報告事項)
 - ⑪正副委員長選出について(協議事項)
 - ⑫平成25・26年度社会教育委員会事業計画(案)について(協議事項)
 - ⑬研究テーマについて(協議事項)
 - ⑭各種委員の選出について(協議事項)
 - ⑮研修会等への参加について(連絡事項)
- ・平成25年度中部地区社会教育委員連絡協議会第1回役員会及び総会他

2 静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について

- (1) 日時:平成25年6月12日(水)13:00~
- (2) 場所:静岡クーポール会館(静岡市)
- (3) 出席:委員長・松下前委員長(県表彰)・事務局

3 第2回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成25年7月30日(火)午後1時30分~
- (2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
- (3) 出席者 委員15人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容
 - ①平成25年度静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について(報告事項)
 - ②「中学校区学園化」の進捗状況について(報告事項)
 - ③平成25年度小笠地区社会教育委員研修会参加について(協議事項)
 - ④「25・26年度活動テーマ研究の進め方」について(協議事項)
 - ⑤小笠地区社会教育委員研修会について(連絡事項)
 - ⑥平成25年度中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)

4 小笠掛川地区社会教育研修会

- (1) 日 時 平成25年8月5日(月)午前10時30分~午後4時
- (2) 会 場 菊川市文化会館アエル(菊川市)
- (3) 出席者 委員14人、事務局3人(教育長他)
- (4) 内 容
 - ①菊川文化会館アエル館内視察
 - ②分散会:テーマ《社会教育委員の役割と課題》 第1~第3分散会
 - ③講演:(菊川市教育講演会)
講師 山脇 由貴子氏(東京都児童相談センター児童心理学司)
講師 『子ども社会の現代のいじめ~今、大人のすべきこと~』

5 第3回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成25年9月17日(火) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員13人、事務局5人(教育長他)
(4) 内 容 ①小笠地区社会教育委員研修会(報告事項)
②「中学校区学園化」の進捗状況について(報告事項)
③「25・26年度活動テーマ研究の進め方」について(協議事項)
④中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)
⑤第44回関東甲信越静社会教育研究大会(栃木大会)について(連絡事項)

6 中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会・情報交換会

- (1) 日 時 平成25年9月27日(金) 午後1時30分～
(2) 会 場 島田市『宮美殿』
(3) 出席者 委員4人、事務局1人
(4) 内 容 ①社会教育功労者表彰
②研修会
・地区社会教育委員研修会報告
・講演 演題:『これからの社会教育、推進のカギは何か?』
講師:渋谷 恵氏(常葉大学教授 教育学部生涯学習科)

7 第44回関東甲信越静社会教育研究大会(栃木県日光市大会)

- (1) 日 時 平成25年11月14日(木)・15日(金)
(2) 会 場 栃木県日光市『日光市日光総合会館及び日光千姫物語、日光東照宮客殿、日光山輪王寺紫雲閣、日光金谷ホテル』
(3) 出席者 委員2人、事務局1人
(4) 内 容 ①記念講演 演題:『二宮尊徳から学ぶ 人づくり、地域づくり』
講師:二宮 康裕 氏(二宮総本家当主)
②パネルディスカッション:『自ら考え、自ら動き、地域社会をデザインする社会教育委員の役割～住んでみたい、住み続けたい、魅力ある地域を目指して～』

8 第4回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成25年11月20日(水) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室・応接室
(3) 出席者 委員12人、事務局3人(教育長他)
(4) 内 容 ①中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修について(報告事項)
②第43回関東甲信越静社会教育研究大会(栃木県日光市)について(報告事項)
③静岡県子ども・若者育成支援強調月間街頭キャンペーンについて(報告事項)
④講話 講師:県教育委員会社会教育課 地域・家庭班 園田指導主事
テーマ:「静岡県の家庭教育の実態－よさと課題－」
⑤かけがわ教育の日について(報告事項)
⑥家庭教育について(協議事項)

9 平成25年度市町社会教育委員長等研修会について

- (1) 日 時 平成26年1月15日(水) 開会:13:00～17:10
16日(木) 分科会:9:00～11:50
(2) 会 場 伊豆の国市『ホテルサンバレー富士見』・参加者:委員長・事務局
(3) 内 容 事例発表、講演、分科会別研修

10 第5回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年1月24日(金) 午後1時30分~
- (2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
- (3) 出席者 委員12人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容
 - ①掛川市社会教育委員・補欠委員委嘱について(報告事項)
 - ②成人式について(報告事項)
 - ③平成25年度市町社会教育委員長等研修会について(報告事項)
 - ④講話 講 師: 浅井教育長
テーマ: 「学力学習状況調査の結果に基づいた~良い面と課題~」
 - 講話 講 師: 健康福祉部 福祉課
テーマ: 「子育て困難家庭の実態」について
 - ⑤掛川市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について(協議事項)
 - ⑥家庭教育について(協議事項)
 - ⑦60歳の集いについて(連絡事項)

11 第6回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年3月18日(火) 午後1時30分~
- (2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
- (3) 出席者 委員14人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容
 - ①耳順式(60歳の集い)の開催について(報告事項)
 - ②家庭教育について【社会教育委員が望む家庭教育(親の子育て)の在り方について】(協議事項)

平成26年度 掛川市社会教育委員会活動報告

1 第1回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年5月26日(月)午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員15人、事務局9人(教育長他)
(4) 内 容 ①委員長あいさつ
②教育長あいさつ
③教育委員会事務局紹介
④平成25年度教育委員会の基本目標と重点施策について(説明事項)
⑤「中学校区学園化」の進捗状況について(説明事項)
⑥「かけがわの教育の日」について(説明事項)
⑦「かけがわお茶の間宣言」について(説明事項)
⑧こども希望課「子育て支援」について(説明事項)
⑨平成26年度社会教育委員会事業計画(案)について(協議事項)
⑩平成26年度「家庭教育の充実のための支援のあり方」について(協議事項)

2 静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について

- (1) 日時: 平成26年6月9日(月) 13:00～
(2) 場所: 静岡クーポール会館(静岡市)
(3) 出席: 委員長・事務局

3 第2回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年7月7日(月) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員15人、事務7人(教育長他)
(4) 内 容 ①平成26年度静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会について(報告事項)
②小笠地区社会教育委員研修会参加について(協議事項)
③26年度活動テーマ「家庭教育支援のあり方」について(協議事項)
④小笠地区社会教育委員研修会について(連絡事項)
⑤平成26年度中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について
(連絡事項)

4 小笠掛川地区社会教育研修会

- (1) 日 時 平成26年7月18日(金) 午前10時30分～午後4時
(2) 会 場 掛川市文化会館シオーネ(掛川市)
(3) 出席者 委員14人、事務局7人(教育長他)
(4) 内 容 ①講 演
講 師 浅井 正人氏(掛川市教育長)
演 題 『子育て・人づくりはお茶の間から』
②分散会: テーマ《家庭教育支援について》 第1～第3分散会

5 第3回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年9月10日(水) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員15人、事務局7人(教育長他)
(4) 内 容 ①小笠地区社会教育委員研修会(報告事項)
②26年度活動テーマ「家庭教育支援のあり方」について(協議事項)
③中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)
④第45回関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川大会)について(連絡事項)

6 中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会・情報交換会

- (1) 日 時 平成26年9月26日(金) 午後12時30分～
(2) 会 場 川根本町『川根本町文化会館』
(3) 出席者 委員8人、事務局2人
(4) 内 容 ①社会教育功労者表彰
②研修会
　　・地区社会教育委員研修会報告
　　・講演 演題：『南アルプスの魅力、大井川の魅力-流域圏構想の確立をめざして-』
　　講師：山田 辰美氏（常葉大学教授 社会環境学部教授）

7 第45回関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川県鎌倉市大会)

- (1) 日 時 平成26年11月20日(木)・21日(金)
(2) 会 場 神奈川県鎌倉市『鎌倉芸術館』他
(3) 出席者 委員4人、事務局1人
(4) 内 容 ①記念講演 演題：『人を育てる 人に育てられる～柔道を通して学んだ
　　これから生き方～』
　　講師：山下 泰裕 氏（東海大学理事・副学長）
②シンポジウム テーマ：『今、社会教育委員に求められること～活力と
　　魅力あふれる地域をめざして～』
③第1～第4分科会 第3分科会：テーマ《家庭教育支援》

8 第4回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年11月18日(火) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員10人、事務局6人(教育長他)
(4) 内 容 ①中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修について(報告事項)
②第56回全国社会教育研究大会(徳島大会)について(報告事項)
③静岡県子ども・若者育成支援強調月間街頭キャンペーンについて(報告事項)
④26年度活動テーマ「家庭教育支援のあり方」について(協議事項)
⑤第45回関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川県鎌倉市大会)(連絡事項)

9 平成26年度市町社会教育委員長等研修会について

- (1) 日 時 平成26年1月14日(水) 開会：13:00～17:10
　　　　　　15日(木) 分科会：9:00～11:50
(2) 会 場 焼津市『ホテルアンビア松風閣』・参加者：委員長・事務局
(3) 内 容 事例発表、講演、分科会別研修

10 第5回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成26年1月21日(水) 午後1時30分～
(2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
(3) 出席者 委員12人、事務局4人
(4) 内 容 ①成人式について(報告事項)
②平成26年度市町社会教育委員長等研修会について(報告事項)
④第45回関東甲信越静社会教育研究大会(神奈川県鎌倉市大会)(報告事項)
⑤26年度活動テーマ「家庭教育支援のあり方」について(協議事項)
⑥60歳の集いについて(連絡事項)
⑦平成26年度小・中学校卒業式への参加について(連絡事項)
⑧教育委員会への提言について(連絡事項)

11 第6回社会教育委員会

- (1) 日 時 平成27年3月3日(火) 午後1時30分~
- (2) 会 場 掛川市教育委員会 2階会議室
- (3) 出席者 委員14人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容 ①耳順式(60歳の集い)の開催について(報告事項)
②26年度活動テーマ「家庭教育支援のあり方」について(提言)

掛川市社会教育委員

任期2年（平成25年4月1日～平成27年3月31日）

No.	役職	氏名
1	委員長	すずきみどり 鈴木 緑
2	副委員長	ふせまさのり 布施 正記
3	委員	すずきひさお 鈴木 久男
4	委員	かつたかお 勝田 隆雄
5	委員	おのかずのり 小野和典
6	委員	たかはしあつひと 高橋篤仁
7	委員	かおるとしろう 馨 敏郎
8	委員	にったえりこ 新田延里子
9	委員	まついいまさこ 松井 雅子
10	委員	すずきまさゆき 鈴木 將介
11	委員	いそがいしんじ 磯貝信二
12	委員	ふかやよしひろ 深谷 義弘
13	委員	さづかえつこ 佐塙 慶子
14	委員	すぎうらとしひこ 杉浦 敏彦
15	委員	はせがわみどり 長谷川 緑
16	委員	いわおちかこ 岩尾 千佳子
17	委員	やすむらなおみ 安村 なおみ

かけがわお茶の間宣言

人づくりの土台は、「お茶の間」にあります。誕生から、子育てやしつけなど、人としての在り方を「お茶の間」で学ぶところから出発します。そして、学校や地域、社会に出て、多くの人のかかわりから学び、また「お茶の間」に戻って安らぎやこころざしが生まれていきます。

「お茶の間」は家族が集い、語り、学び、伝え、そして育むところ。お茶どころ掛川に住んでいる私たちは、「お茶の間」を今こそにぎやかにして、家族の団らんから生まれる財産をもとに、豊かな広がりのある人づくりにつなげていきます。

ここに私たちは、我が家の「お茶の間」づくりを広げていくことを宣言します。

お茶のまち掛川
マスコットキャラクター
茶のみやきんじろう



積小為大

「小さなもの
積み上げて、
大きなものにする」

ボランティア活動
地域に貢献
一家団結

朝の「おはよう」
家族で並ぶ
スタートライン

「いってらっしゃい」
「おかえりなさい」で
あたたまる心
ここが私の帰る場所

休日はテーブル囲み
家族でトランプ。
笑いのたえない
「お茶の間」

眠る前の読み聞かせ
「もう一冊」の
声がうれしい
父と母

テレビやゲームは
オフ・ライン
家族の会話は
オンライン

子育て・人づくりは
お茶の間から



昔の話、昔の遊び
祖父母に教わる
ほのぼの「お茶の間」

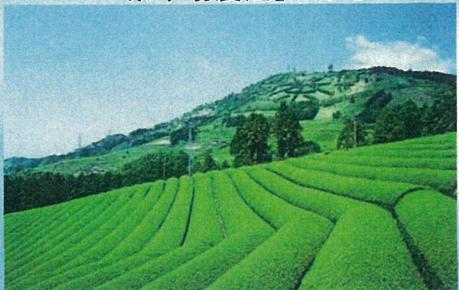
お手伝い大好き！
私も家では
一人前

今日あったこと
「お茶の間」は
小さな発表会

家族揃って食事
私のおかずは
みんなの笑顔

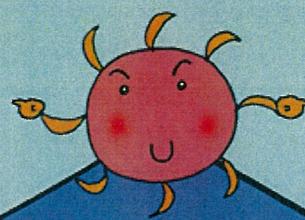
世界農業遺産
「茶草場農法」のまち

我が家のお茶の間宣言



東山の茶畑と粟ヶ岳

子育てと同時に
親も育つ！



地域も理解と
協力を…♪

できるよ！お茶の間宣言

★家庭はすべての教育の出発点★

子育ては…

温かい家庭のもとで



楽しく食事ができる家庭にしよう♪



子どもの学習の始まりは
親のマネから…！

まず親が正しい手本を…

あいさつは大人のあなたから



家族の笑顔と元気が…

子どもの生きるエネルギー



スキンシップは思い切り～♪

子どもを愛し信じること ❤



子育てに不安は
ありませんか？

園や学校の先生、地域の人も子育て応援団！
親子で地域行事に参加しよう～♪

元気なあいさつできたら～



★市民総ぐるみで子育てを…♪